



島根県報

令和8年6月19日（金）

第 7 2 9 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

地方税等の収納事務の委託の解除	（税 務 課）	2
救急病院の認定	（医 療 政 策 課）	3
島根県農業技術センターで生産する農産物の売払代金の徴収事務の委託	（農 業 経 営 課）	3
土地改良区の定款変更の認可（2件）	（農 村 整 備 課）	3
保安林予定森林	（森 林 整 備 課）	4
地方税等の収納事務の委託	（会 計 課）	4

【公 告】

農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請	（農 業 経 営 課）	5
公共測量の実施	（技 術 管 理 課）	6
公共測量の終了	（ ” ” ）	6

【特定調達公告】

島根県立学校LED照明器具調達（第2期）に係る一般競争入札の実施	（教 育 施 設 課）	6
島根県立学校教職員用端末の購入に係る一般競争入札の実施	（教 育 連 携 推 進 課）	9

告 示

島根県告示第389号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項の規定により委託した地方税等の収納の事務の委託を解除したので、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 委託した歳入の種類

次に掲げる島根県税等

- (1) 自動車税
- (2) 自動車税種別割
- (3) 個人の事業税
- (4) 不動産取得税
- (5) 鉱区税
- (6) 軽油引取税
- (7) 県たばこ税
- (8) ゴルフ場利用税
- (9) 産業廃棄物減量税
- (10) 法人の県民税
- (11) 法人の事業税（地方法人特別税及び特別法人事業税を含む。）
- (12) 税以外の公金収入（法第243条の2の5第1項第2号の総務省令で定めるものを除く。）

2 委託した者の名称等

委託した者の住所又は事務所の所在地及び名称	委託した事務の内容	委託の解除年月日
東京都江東区豊洲三丁目3番3号 株式会社NTTデータ	収納金及び収納情報の取りまとめ、県が指定する金融機関への収納金払込み及び県への収納情報の送付	令和8年3月31日
東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン	直営店及び加盟店における島根県歳入の収納事務	令和8年3月31日
東京都品川区大崎一丁目11番2号 株式会社ローソン	直営店及び加盟店における島根県歳入の収納事務	令和8年3月31日
東京都港区芝浦三丁目1番21号 株式会社ファミリーマート	直営店及び加盟店における島根県歳入の収納事務	令和8年3月31日
東京都千代田区岩本町三丁目10番1号 山崎製パン株式会社	直営店及び加盟店における島根県歳入の収納事務	令和8年3月31日
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号 ミニストップ株式会社	直営店及び加盟店における島根県歳入の収納事務	令和8年3月31日
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 株式会社ポプラ	直営店及び加盟店における島根県歳入の収納事務	令和8年3月31日
東京都港区港南一丁目8番27号	マルチメディアキオスク端末を設置してい	令和8年3月31日

株式会社しんきん情報サービス

る加盟店における島根県歳入の収納事務

島根県告示第390号

次の医療機関は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の救急病院に該当すると認められたので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和8年6月19日

島根県知事 丸 山 達 也

名 称	所 在 地	認 定 期 間
安来第一病院	安来市安来町899-1	令和8年7月22日から 令和11年7月21日まで

島根県告示第391号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により次のとおり事務を委託したので、同条第2項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第1項の規定により告示する。

令和8年6月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 委託した者の名称及び住所又は事務所の所在地

株式会社JAアグリ島根

島根県出雲市斐川町直江4999番地

2 委託した歳入の種類及び事務の内容

島根県農業技術センターで生産する農産物の売払代金の徴収事務

3 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和8年4月1日

4 委託の開始年月日

令和8年5月11日

島根県告示第392号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、大田市三瓶町池田土地改良区の定款変更を令和8年6月9日付けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年6月19日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県告示第393号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、雲南市土地改良区の定款変更を令和8年6月11日付けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年6月19日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県告示第394号

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和8年6月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 保安林予定森林の所在場所
浜田市三隅町黒沢1006、2861、2861-内1、2861-内2
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第395号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項の規定により次のとおり地方税等の収納の事務を委託したので、同条第2項及び島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第31条の3第1項の規定により告示する。

令和8年6月19日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 委託した歳入の種類
次に掲げる島根県税等
 - (1) 自動車税
 - (2) 自動車税種別割
 - (3) 個人の事業税
 - (4) 不動産取得税
 - (5) 鉦区税
 - (6) 軽油引取税
 - (7) 県たばこ税
 - (8) ゴルフ場利用税
 - (9) 産業廃棄物減量税
 - (10) 法人の県民税
 - (11) 法人の事業税（地方法人特別税及び特別法人事業税を含む。）
 - (12) 税以外の公金収入（法第243条の2の5第1項第2号の総務省令で定めるものを除く。）
- 2 委託した者の名称等

委託した者の住所又は事務所の所在地及び名称	委託した事務の内容
東京都江東区豊洲三丁目3番3号 株式会社NTTデータ	収納金及び収納情報の取りまとめ、県が指定する金融機関への収納金払込み及び県への収納情報の送付
東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン	直営店及び加盟店における島根県歳入の収納事務
東京都品川区大崎一丁目11番2号 株式会社ローソン	直営店及び加盟店における島根県歳入の収納事務
東京都港区芝浦三丁目1番21号 株式会社ファミリーマート	直営店及び加盟店における島根県歳入の収納事務
東京都千代田区岩本町三丁目10番1号 山崎製パン株式会社	直営店及び加盟店における島根県歳入の収納事務
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号 ミニストップ株式会社	直営店及び加盟店における島根県歳入の収納事務
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1 株式会社ポプラ	直営店及び加盟店における島根県歳入の収納事務
東京都港区港南一丁目8番27号 株式会社しんきん情報サービス	マルチメディアキオスク端末を設置している加盟店における島根県歳入の収納事務

3 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和8年2月9日

4 委託の開始年月日

令和8年4月1日

公 告

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利の設定に関し裁定の申請があったので、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和8年6月19日

島根県知事 丸山達也

1 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
鹿足郡津和野町内美21番6	田	711

2 申請に係る農地の利用の現況

管理者が不在

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額（円）
令和8年9月1日	権利の始期から令和19年3月31日まで	71,100

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和8年7月3日

(2) 提出先

島根県農林水産部農業経営課

(3) 記載事項

- ア 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
- ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
- エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
- オ 意見の趣旨及びその理由
- カ その他参考となるべき事項

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和8年6月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（基準点測量及び用地測量）

2 作業期間

令和8年6月8日から同年10月15日まで

3 作業地域

雲南市吉田町曾木地内

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和8年5月29日に終了した旨島根県知事から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和8年6月19日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和8年4月1日から同年5月29日まで

3 作業地域

鹿足郡吉賀町椈谷地内

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和8年6月19日

島根県教育委員会教育長 井手久武

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

島根県立学校LED照明器具調達（第2期）一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 設置期限

松江安来地区・雲南地区・出雲地区 契約日から令和9年12月31日まで

大田県央地区・江津浜田地区 契約日から令和9年2月28日まで

益田鹿足地区・隠岐地区 契約日から令和9年5月31日まで

(4) 賃貸借期間

松江安来地区・雲南地区・出雲地区 令和10年1月1日から令和19年12月31日まで

大田県央地区・江津浜田地区 令和9年3月1日から令和19年2月28日まで

益田鹿足地区・隠岐地区 令和9年6月1日から令和19年5月31日まで

(5) 調達学校

仕様書による。

2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次の要件のすべてを満たし、島根県教育委員会教育長の参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 法人格を有する者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

(4) 島根県税（個人の県民税及び地方消費税を除く。）について未納の徴収金（納期限が到来していないものを除く。）がない者であること。

(5) 島根県が行う入札について、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの法律に基づき再生手続又は再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、島根県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。）でないこと。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(8) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

- (9) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「14借入品」小分類「(6)電気通信機器」又は「(9)その他」に登録されている者であること。
- (10) 過去10年間に国又は地方公共団体と、一契約額を3,600万円以上とする契約で、3年以上の賃貸借契約を締結し誠実に履行した実績がある者又は公告の日において継続中のもので、同じく3年以上を経過している賃貸借契約の実績がある者であること。
- (11) この入札に係る入札説明書の交付を受け、指定期日までに別に定める申請書類を提出した者であって、入札参加資格を有すると島根県教育委員会教育長が認めた者であること。

4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地 島根県分庁舎2階

島根県教育庁教育施設課財産管理・指導スタッフ

電話 0852-22-6427 F A X 0852-22-6016

電子メール shisetsu@pref.shimane.lg.jp

5 入札説明書の交付期間及び交付方法

令和8年6月19日（金）から同年7月14日（火）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、電子メールによって無償で交付するので、入札に参加を希望する者は、島根県ホームページの「入札情報」へ掲載する本公告に貼付されている「入札説明書交付申請書」に必要事項を記載し、電子メールで4の場所へ送信すること。

なお、送信後は必ず電話にて到着の確認をすること。

6 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和8年6月23日（火）から同年7月14日（火）までの間（島根県の休日を定める条例第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに、入札説明書に定める方法により「入札参加資格確認申請書」（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。（郵送により提出する場合は、書留郵便とし、提出期間内に必着のこと。）

なお、提出場所は4の場所とする。

- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和8年8月18日（火）午前10時（郵便による入札にあつては、書留郵便とし、同日午前9時までに4の場所へ必着のこと。）

(2) 場所

島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎2階 教育委員室

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県教育庁教育施設課に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) 契約における特約条項

本契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降に対する当該金額の歳出予算について、島根県議会により予算の減額又は削減があった場合は、契約を変更又は解除することができる。

(10) 再度入札

再度入札は、1回を限度とする。

(11) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Name and quantity of procurement : Procurement of LED lighting equipment for Shimane Prefectural School (2nd phase) - 1 set

(2) Date and time of bidding : Tuesday, August 18, 2026, 10:00 a.m. (Bids by mail are accepted until Tuesday, August 18, 2026, 9:00 a.m.)

(3) Contact for announcements : 2nd floor, Shimane Prefectural Branch Office, 1 Tonomachi, Matsue City, Shimane Prefecture, 690-8501 Shimane Prefectural Board of Education, Educational Facilities Division, Property Management and Guidance Staff

TEL : 0852-22-6427 FAX : 0852-22-6016 Email : shisetsu@pref.shimane.lg.jp

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和8年6月19日

島根県知事 丸山達也

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

島根県立学校教職員用端末の購入 2,997台

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

令和8年10月31日（土）

(4) 納入場所

島根県教育委員会が別途指定する場所（島根県内の1箇所を想定）

2 入札方法

- (1) この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができる。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「1 文具・事務用機器」小分類「(4)情報処理機器」に登録されている者であること。
- (5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 島根県庁分庁舎3階

島根県教育庁教育連携推進課教育DX推進室

電話 0852-22-6165

電子メール giga2@pref.shimane.lg.jp

5 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付方法

本公告の日から令和8年7月17日（金）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難しい場合は次により交付する。

ア 交付期間

本公告の日から令和8年7月17日（金）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第

1条第1項に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所

4の場所

(2) 入札説明会

実施しない。

6 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、令和8年7月17日(金)午後5時までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7 入札期間、開札日時等

(1) 電子調達システムによる入札の期間

令和8年7月29日(水)午前10時から同月30日(木)午後4時まで(同月29日午後5時から同月30日午前9時までを除く。)

(2) 書面による入札の日時、場所等

ア 日時

令和8年7月30日(木)午後4時まで

イ 場所

4の場所

ウ 郵便(書留等配達記録が残るものに限る。)による入札については、令和8年7月30日(木)午後4時までに到着していること。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年7月31日(金)午前10時

イ 場所

4の場所

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約希望金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号)第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

島根県議会(令和8年6月定例会)において本件契約に係る予算が議決されない場合は、入札は行わないこととする。

また、不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県教育庁教育連携推進課に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

なお、入札説明書において、やむを得ない事由により電子調達システムを使用することができない場合の紙入札参加承認願の提出期限並びに入札説明書及び仕様書に関して質疑事項がある場合の入札質疑書の提出期限を令和8年7月3日（金）午後5時としていることに留意すること。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Laptop Computer, 2,997 units
- (2) Period for tender by electronic bidding : From 10 : 00 a.m. July 29, 2026 to 4 : 00 p.m. July 30, 2026
- (3) Time limit for tender by bringing : 4 : 00 p.m. July 30, 2026
(Bids by post must be received by 4 : 00 p.m. on July 30, 2026)
- (4) Date and time of bid opening : 10 : 00 a.m. July 31, 2026
- (5) Contact point for the notice : Educational Collaboration Promotion Division, Board of Education of Shimane Prefecture, 1 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane, 690-8502, Japan
TEL : 0852-22-6165